

Total assist 超保険

「もしも」に役立つ超保険アシストブック

 生損保
一体型


暮らしをサポートする様々な超保険アシスト(特約・サービス)等をご紹介します。
本冊子では、超保険アシストのご利用条件・内容について詳しく説明しておりますのでご一読ください。
また、緊急時の手控えとしてもご活用いただけますので、
ご一読後はお車やお電話の近く等、すぐに取り出せる場所に保管ください。

あらかじめご記入ください(保険証券類やご契約内容一覧表等を参考にしてください。)

※超保険アシストのご利用にあたりご連絡いただいた際、証券番号等を確認させていただきます。

超保険番号	W
超保険(新総合保険)の証券番号	
超保険(住まいの保険)の証券番号	
超保険(生命保険)の証券番号	

! 本冊子において特約名を記載している場合は、各々の特約の内容にしたがい補償をご提供します。
サービスと記載している場合は、原則として無料でサービスをご提供します。
各サービスの実施にあたり、業務上必要な範囲で、契約内容情報やお客様の情報を提携会社に提供します。
なお、サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。

超保険アシストは、事故だけでなく、日常生活でもお客様を しっかりサポートし、安心をお届けします！

◎：ご契約内容に関係なくご利用いただけます。 ×：ご利用いただけません。
○：対象の補償(保障)や特約をご契約いただいた場合にご利用いただけます。

※ご利用可能な超保険アシストは、「ご契約内容一覧表」をご確認ください。
なお、保険期間中の契約内容変更・訂正等の内容が反映されていない場合があります。

	対象のご契約			ページ
	超保険 (新総合保険)	超保険 (住まいの保険)	超保険 (生命保険)	
ご家族生活支援サービス(サービス)	○	○	○	2
メディカルアシスト(サービス)	○	○	○	3
介護アシスト(サービス)	○	○	○	3
デイリーサポート(サービス)	○	○	○	4
人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス(サービス)	○	×	○	5
事故防止アシスト(サービス)	×	○	×	5
いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル(サービス)	○	×	×	6
ペットの医療相談サービス(サービス)	○	×	×	7
水漏れ・鍵開けアシスト(サービス)	○	×	×	8

■ 住まいに関する補償をご契約いただいた場合に対象となる超保険アシスト

住まいの選べるアシスト(「住まいの選べるアシスト特約」)	○*	○*	×	9、10
住まいのサイバーアシスト(サービス)	○*	○*	×	11

■ 自動車に関する補償をご契約いただいた場合に対象となる超保険アシスト

事故現場アシスト(サービス)	○	×	×	12
もらい事故アシスト(「弁護士費用特約(日常・自動車・人格権型)」)	○*	×	×	12
ロードアシスト(「車両搬送・応急対応レンタカー費用等補償特約(15日)」およびサービス)	○	×	×	13、14
レンタカー等諸費用アシスト(「車両搬送・応急対応レンタカー費用等補償特約(15日)」およびサービス)	○*	×	×	15、16
入院時選べるアシスト(「入院時選べるアシスト特約」)	○*	×	×	17～19

■ からだに関する補償をご契約いただいた場合に対象となる超保険アシスト

がん悩み訪問相談サービス(サービス)	○*	×	○	20
介護悩み電話・訪問相談サービス(サービス)	×	×	○*	20
職場復帰支援サービス(サービス)	○*	×	○*	21
Medical Note for 東京海上グループ(サービス)	×	×	○	22
カロママ プラス(サービス)	×	×	○*	22
感染症選べるアシスト(「特定感染症危険諸費用補償特約」)	○*	×	×	23
脳の健康度チェック(サービス)	×	×	○*	24
脳機能向上トレーニング(サービス)	×	×	○*	24
がんリスク検査優待サービス(サービス)	×	×	○*	25
がん特定治療給付金の直接支払サービス(サービス)	×	×	○*	25
家族信託組成サポートサービス(サービス)	×	×	○*	26

- *1 長期の補償(総合補償条項)をご契約いただいている場合は、始期当日(証券番号が更新される日)が2023年1月1日以降のご契約もご利用いただけます。
- *2 2022年10月1日以降始期契約を除きます。
- *3 「弁護士費用特約(日常・自動車・人格権型)」をご契約いただいた場合に対象となります。
- *4 「住まいの選べるアシスト特約」をご契約の場合に、「水漏れ・鍵開けアシスト」と同内容の「緊急時助かるアシスト」をご利用いただけます。
- *5 「住まいの選べるアシスト特約」をご契約いただいた場合に対象となります。
- *6 「ホームサイバーリスク費用補償特約」をご契約いただいた場合に対象となります。
- *7 「レンタカー費用等不担保特約」をご契約されている場合を除きます。

- *8 人身傷害保険をご契約いただいた場合にご利用いただけます。
- *9 収入補償、介護補償、所得補償、総合補償条項(疾病・定額、人身疾病、介護補償*14、所得補償*14)のいずれかをご契約いただいた場合に対象となります。
- *10 あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身のいずれかをご契約いただいた場合に対象となります。
- *11 収入補償、介護補償のいずれかをご契約いただいた場合に対象となります。
- *12 対象の保障や特約の詳細は、取扱者／代理店または東京海上日動あんしん生命までお問い合わせください。
- *13 からだに関する補償(傷害定額)の入院保険金をセッティングしている場合で「特定感染症危険補償特約」をご契約のときに対象となります。
- *14 傷害のみの補償を除きます。

ご家族生活支援サービス

(サービス)

▼以下の場合に対象となります。

すべてのご契約

フィットネスクラブや宿泊施設のご優待等、暮らしに役立つサービスをご提供します。

超保険 ご家族生活支援サービス

検索

bs.benefit-one.co.jp/cho-hoken

●ご家族生活支援サービスは、東京海上日動のホームページが閲覧できる環境においてご提供します。

■ トラベル&ステイ

日本各地にネットワークを広げる宿泊施設から世界各地の海外宿泊施設、国内外ツアーまで、幅広いラインナップから、お好みに合わせて優待価格でご利用いただけます。



■ スポーツ

ゴルフやフィットネスクラブ等、日頃のストレスを発散できるサービスが、優待価格でご利用いただけます。



■ グルメ

一流ホテルやレストランでのお食事等が、優待価格でご利用いただけます。



■ レジャー&エンターテインメント

映画やカラオケボックス等、提携のエンターテインメント施設が、優待価格でご利用いただけます。



■ リラクゼーション

マッサージの施術料等が、優待価格でご利用いただけます。



■ ライフサポート

フラワーサービス等、暮らしを豊かにするサービスが優待価格でご利用いただけます。



- 本サービスのご利用にあたっては事前にご利用登録が必要となります。詳細は、ご家族生活支援サービス詳細ページにてご確認ください。
- ご利用登録後は、お電話でのご利用申込み・お問い合わせも可能です。自動音声のあと担当オペレーターに「会員ID」と「ご希望のメニュー(メニューNo、施設名)」をお申し付けください。

超保険ご家族生活支援サービス専用デスク

0120-308-085

[受付時間] 平日・土日祝午前10時～午後6時
(年末・年始を除く)

ご利用にあたっての主な注意点

- ご契約者および配偶者と、ご契約者の2親等内の方にご利用いただけます。
- 会員IDは、「106560」と超保険番号のWを除いた数字9桁の全15桁の数字となります(例:超保険番号がW123456789の場合、会員IDは「106560123456789」となります。)。
 - ※2023年4月中旬以降、会員IDやご利用方法が変更となります。詳細は、3月以降に専用ホームページをご確認ください。
- サービスのご利用にあたり、所定の方法にてお申込みいただかなかった場合には対象になりません。
- 一部メニューについては、WEB会員証の提示が必要です。事前にご利用登録をお願いします。
- サービスのご利用にあたっては、事前に専用ホームページに掲載の会員規約およびご利用規約をご確認ください。
- 一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ご家族生活支援サービスは、東京海上日動が提携する株式会社ベネフィット・ワンを通じて、ベネフィット・ステーションをご利用いただくサービスです。

メディカルアシスト

(サービス)

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

24時間
365日
受付
☎ 0120-537-556

▼以下の場合に対象となります。

すべてのご契約

●携帯電話からもご利用になれます。

緊急医療相談

常駐する救急科専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手続き、手配をお手伝いします。
※実際の転院移送費用はお客様にご負担いただきます。ただし、自動車に関する補償の「入院時選べるアシスト特約」で補償される場合があります。

ご利用にあたっての主な注意点

- ご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。
- ご相談の対象は、ご契約者、補償を受けられる方および保険の対象となる方、またはご契約者もしくは補償を受けられる方および保険の対象となる方の配偶者・ご親族(以下相談対象者といいます。)(に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。))とし、相談対象者からの直接の相談に限ります。
- メディカルアシストは、東京海上日動・東京海上日動あんしん生命がグループ会社を通じてご提供します。

介護アシスト

(サービス)

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

[受付時間] 平日午前9時～午後5時(土日祝・年末・年始を除く)

☎ 0120-428-834

▼以下の場合に対象となります。

すべてのご契約

●携帯電話からもご利用になれます。

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、電話で介護に関するご相談を承ります。

各種サービスの優待紹介

ご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します(サービスのご利用にかかる費用は利用者ご自身の負担となります。))。

インターネットによる介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護に関する様々な情報をご提供します。

東京海上日動 介護情報ネットワーク 検索

ご利用にあたっての主な注意点

- ご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄(事業活動によるものを除きます。)(が日本国内で発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。
- ご相談の対象は、ご契約者、補償を受けられる方(保険の対象となる方)およびそれらの方の配偶者・ご親族の方(以下サービス対象者といいます。))のうち、いずれかの方からの直接の相談に限ります。
- 各種サービスの優待紹介について、お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。なお、各種サービスの優待紹介は、サービス対象者に限りご利用いただけます。
- 介護アシストは、東京海上日動・東京海上日動あんしん生命がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。

デイリーサポート

(サービス)

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

☎ 0120-285-110

▼以下の場合に対象となります。

すべてのご契約

●携帯電話からもご利用になれます。



法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

受付時間

法律相談：平日午前10時～午後6時(土日祝・年末・年始を除く)
税務相談：平日午後2時～午後4時(土日祝・年末・年始を除く)

東京海上日動 インターネット法律・税務相談 検索

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士等がわかりやすく電話でご説明します。

※社会保険労務士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

受付時間

平日午前10時～午後6時(土日祝・年末・年始を除く)

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報、冠婚葬祭に関する情報、各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

受付時間

平日午前10時～午後4時(土日祝・年末・年始を除く)

ご利用にあたっての主な注意点

- ご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。
- ご相談の対象は、ご契約者、補償を受けられる方および保険の対象となる方、またはご契約者もしくは補償を受けられる方および保険の対象となる方の配偶者・ご親族(以下相談対象者といいます。)(に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。))とし、相談対象者からの直接の相談に限ります。
- デイリーサポートは、東京海上日動・東京海上日動あんしん生命が提携会社を通じてご提供します。
- 一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。

人間ドック・脳ドック・がんPET検診 優待サービス (サービス)

人間ドック・脳ドック・がんPET検診を実施している提携医療機関の中から、施設のご紹介と予約を行います。

人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス専用コールセンター
【受付時間】午前9時30分～午後5時30分(土日祝・8/12～8/16・12/29～1/5を除く)

☎ 0120-633-877

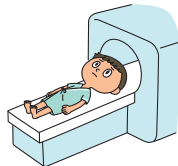
<https://wellnessplatform.jp/tmn-a/dp/>

※提携医療機関などの詳細は、こちらからご確認ください。



スマホは
こちらから!

●携帯電話からご利用になります。



- 内容、場所、料金等お客様のご希望にかなった施設のご紹介と予約を行います。
- ご契約者向けの優待価格*2でご利用いただけます。
- がんPET検診以外にもMRIやヘリカルCT、マンモグラフィー等の高度医療機器や腫瘍マーカー(血液検査)等オプション検査*3も充実しています。

*2 医療機関・検査内容によっては、割引が適用されない場合もあります。 *3 オプション検査のみの受診はできない場合があります。

ご利用にあたっての主な注意点

- サービスのご利用にあたっては、事前に専用コールセンターにてご予約ください。独自に手配された場合は、優待の対象外となります。
- ご契約者および補償を受けられる方(保険の対象となる方)と、そのご親族にご利用いただけます。
- 紹介・予約は無償でご提供します。なお、人間ドック費用・脳ドック費用・がんPET検診費用はお客様のご負担となります。
- 割引の有無・優待割引額・割引率は、医療機関・検査内容により異なります。個別の医療機関の料金については専用コールセンターにお問い合わせください。
- 健康保険組合や共済組合等の補助金制度等、他の割引サービスとは原則併用できません。
- 本サービスの提供を受けた結果、万一損害が発生した場合や、医療機関が行った医療行為に関して、東京海上日動は責任を負いかねます。
- 人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービスは、東京海上日動・東京海上日動あんしん生命が、提携会社である株式会社ウェルネス医療情報センターを通じてご提供します。

事故防止アシスト (サービス)

東京海上日動のホームページで、事故・災害防止等の情報をご提供します。

ご利用の際にはこちらからアクセスしてください。

東京海上日動 事故防止アシスト

検索

防災・防犯
情報サイト

「都道府県の危険度マップ」…火災、犯罪、災害について都道府県の傾向を日本地図で表現したページです。それぞれのページには対策方法等のワンポイント情報をまとめた「まめ知識」へのリンクがあります。

「まめ知識」…防火、防犯、防災に関するテーマ別ワンポイント情報をまとめたページです。

情報サイト
「セイフティコンパス」

日常生活を様々な事故・災害からお守りするためのお役立ち情報をご提供します。危険度診断チェック等、豊富な内容をご用意しています。

安全運転
情報サイト

ドライブレコーダーで取得したヒヤリハット映像を動画で提供し、映像の状況説明、ひとことアドバイス等安全運転に役立つ情報を掲載したページです。

▼以下の場合に対象となります。

超保険(住まいの保険)*1

*1 2022年10月1日以降始期のご契約を除きます。

●事故防止アシストは、東京海上日動のホームページを閲覧できる環境においてご提供します(ご利用にあたっては超保険(住まいの保険)の証券番号と証券等に記載のパスワードが必要です。)

いじめ・嫌がらせ・痴漢等 相談ダイヤル (サービス)

▼以下の特約をご契約いただいた場合に
対象となります。

「弁護士費用特約
(日常・自動車・人格権型)」

いじめや嫌がらせ、痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたとき等に、対応方法について提携の弁護士にお電話にてご相談いただけます。

いじめ・嫌がらせ等に関する
相談サービス

いじめや嫌がらせ等の被害に関する対応方法等(加害者への損害賠償請求、弁護士からの文書送付等)について弁護士に電話で相談できます。

いじめ・嫌がらせ等に関する相談受付センター

【受付時間】平日午前10時～午後6時(土日祝・年末・年始を除く)

☎ 0120-300-575

●携帯電話からご利用になります。

※弁護士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

【対象となる相談内容】

以下のいずれかの行為による精神的苦痛に対する相談を対象とします。

- ・いじめ ・嫌がらせ ・痴漢 ・ストーカー行為
- ・自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害

痴漢被害・
冤罪に関する
緊急相談サービス

痴漢にあわれたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、その場での対応方法等について弁護士に電話で相談できます。
なお、弁護士との接見および事故現場への駆けつけを行うものではありません。

痴漢被害・冤罪ヘルプコール

【受付時間】平日午前7時30分～午前9時30分／
平日午後5時～午後10時
(土日祝・年末・年始を除く)

☎ 0120-106-670

●携帯電話からご利用になります。

●いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、携帯電話等にフリーダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

ご利用にあたっての主な注意点

- ご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。
- ご相談の対象は、「弁護士費用特約(日常・自動車・人格権型)」の補償の対象となる方とし、相談対象者からの直接の相談に限ります。
- いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービスにおいて、職務遂行に関する精神的苦痛および職場における嫌がらせによる精神的苦痛は対象外です。
- いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤルは、東京海上日動が提携会社を通じてご提供します。
- いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤルは問題解決のご支援を行うためのもので、全ての問題解決を保証するものではありません。

ペットの医療相談サービス

(サービス)

獣医師がお電話にて、ペット(犬・猫)に限ります。以下同様とします。)の健康やペットとの暮らしに関するご相談に応じます。

24時間
365日
受付
☎ 0120-458-830

ペットの
電話医療相談

ペットの医療相談や、健康相談に24時間365日お電話で対応します。
食欲が落ちている、しこりができた、もらったお薬について知りたい等、
お気軽にご相談ください。

ペットとの暮らしに
関する相談

ペットのしつけや食事のお悩み等、ペットとの暮らしに関するご相談に対応します。

セカンドオピニオン提供
高度医療機関のご案内

動物病院での診断内容や治療内容についてのご相談にも対応します。
また、必要に応じて高度医療機関のご案内も行います。

近隣動物病院の
ご案内

必要に応じて、近隣の動物病院をご案内します。
※ご指定の地域によっては、近隣の動物病院をご案内できない場合があります。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスの提供回数は、保険期間を通じて30回限度となります。
- ご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ご相談の対象は、ご契約者、補償を受けられる方および保険の対象となる方、またはご契約者もしくは補償を受けられる方および保険の対象となる方の配偶者・同居のご親族(以下相談対象者といいます。)が飼育する犬または猫に日本国内で発生した事象(事業活動等を除きます。)とし、相談対象者からの直接の相談に限りです。
- 本サービスは、治療等の医療行為を行うものではなく、ご相談の内容やその他の事情によっては回答できない場合もあります。必要に応じて動物病院等を受診してください。
- 医療過誤・医療訴訟等に関するご相談はお受けできません。
- 本サービスは、医療費等を補償するものではありません。医療費等の実費についてはお客様のご負担となります。
- ペットの医療相談サービスは、東京海上日動が、提携会社である株式会社チェリッシュライフジャパン(会員制動物病院Anicli24)を通じてご提供します。

▼以下の場合に対象となります。

すべてのご契約*1

*1 超保険(住まいの保険)、からだに関する補償(生命保険)を除きます。

●携帯電話からもご利用になれます。



水漏れ・鍵開けアシスト

(サービス)

水回りや鍵のトラブルが発生した場合、提携の専門会社を手配して応急処置を行います。

24時間
365日
受付
☎ 0120-110-894

水回りのトラブル対応サービス
(1年間に1回限度)

水回りのトラブル(トイレのつまり、台所・浴室・洗面所のパイプのつまり、蛇口・排水パイプ等からの水漏れ等)が発生した場合に、専門会社による応急処置を行います。



※出張料と応急処置作業料は無料です。部品代、高圧洗浄・掘削作業等の特殊作業に関する費用、本修理費用についてはお客様のご負担となります。

※その他、ハウスクリーニング業者案内サービス・緊急宿泊先案内サービス・家具レンタル業者案内サービスもご利用いただけます(ハウスクリーニング費用・宿泊費用・家具レンタル費用はお客様のご負担となります。)

鍵のトラブル対応サービス
(1年間に1回限度)

鍵を紛失した場合または鍵の盗難にあった場合に、専門会社による緊急開錠を行います。盗難の場合、鍵とシリンダー錠の交換も行います。



※出張料と作業料は無料です。
※鍵の紛失の場合、鍵と錠の交換費用はお客様のご負担となります。

水漏れ・鍵開けアシストを提供しない主な場合

- サービスのご利用にあたり事前に上記フリーダイヤルにご連絡いただかなかった場合
- マンションやアパート等の集合住宅における共用部分および自治体等の管轄部分に生じたトラブルの場合
- 下水道本管等、公共機関が管理する公的部分に生じたトラブルの場合
- 故意または重大な過失によって生じたトラブルの場合
- 地震・噴火またはこれらによる津波に起因する場合

ご利用にあたっての主な注意点

- サービスのご利用にあたっては、事前に東京海上日動にご連絡ください。お客様にて独自に手配された場合の事後のお取扱いは一切できませんのでご注意ください。
- 提携会社を通じたサービスであり、離島等、一部地域や、集中豪雨等のやむを得ない事情によって、サービスの着手までに時間がかかる場合や、サービスをご提供できない場合があります。
- 超保険(新総合保険)の保険契約者住所の建物、および超保険(新総合保険)の住まいに関する補償の保険の対象を収容する建物・保険の対象となる建物が対象となります。
- 錠およびドアの種類によっては開錠・破錠作業および錠の交換ができない場合があります。
- 「水回りのトラブル対応サービス」「鍵のトラブル対応サービス」の提供回数は、それぞれ、保険期間を通じて1回限度となります(2回目以降はお客様のご負担となります。)
- 「鍵のトラブル対応サービス」において、お客様ご自身の身分証明ができない場合には、サービスの提供をお断りさせていただきます。
- 「水漏れ・鍵開けアシスト利用規約」において、各サービスの「サービスの提供範囲」外の費用は、お客様のご負担となります。

水漏れ・鍵開けアシストの詳細については、「ご契約のしおり(約款)」に記載の「水漏れ・鍵開けアシスト利用規約」をご参照ください。

住まいの選べるアシスト

(「住まいの選べるアシスト特約」)

▼以下の補償と特約をご契約いただいた場合に
対象となります。

住まいに
関する補償

「住まいの
選べるアシスト特約」

※「住まいの選べるアシスト特約」は、盗難・水漏れ等リスクをご契約の場合
に、ご契約いただけます。

火災、落雷、破裂・爆発事故または盗難事故により保険金をお支払いする場合、再発防止策をご提供します。

住まいの選べるアシスト・サポートデスク

[受付時間] 午前9時～午後9時(365日対応)

0120-282-806

●携帯電話からもご利用になれます。

- 補償を受けられる場合：火災、落雷、破裂・爆発事故または盗難事故にあわれ、住まいに関する補償の損害保険
金が支払われる場合
- 対象期間：事故にあわれた日からその日を含めて**180日目**まで
- 支払限度額：1事故につき、**20万円**の支払限度額が設定されます。

【手配から費用までおまかせください。】

お好みの補償メニューを選んで専用のサポートデスクにお電話ください。補償メニューの手配
から「住まいの選べるアシスト特約」による費用のお支払いまで、原則東京海上日動*¹が行います。

*¹ 住まいの選べるアシストは東京海上日動が提携会社を通じて手配します。手配後は提携会社とお客様との契約となります。

住まいの選べるアシスト・サポートデスクへご連絡ください。

住まいの選べるアシストのご利用例

ご自宅が火災にあった

東京海上日動または保険証券等に記載の連絡先へ連絡
事故受付センター
(東京海上日動安心110番) 0120-110-894

東京海上日動が
事故状況を確認します。

「住まいの選べるアシスト
ご利用の手引き」をお送りします。

火災事故防止のため、ガス漏
れ検知器・警報器を設置したい。

ご利用限度額 **200,000円**
ご利用金額 **44,000円**
●ガス漏れ検知器・警報器設置
156,000円繰り越し

万が一、火災が発生したときに
備えて、消火器を購入したい。

ご利用限度額 **156,000円**
ご利用金額 **27,000円**
●据付型手動消火器購入
129,000円繰り越し

事故が起こった時に備えて災
害常備品を購入したい。

ご利用限度額 **129,000円**
ご利用金額 **29,000円**
●災害常備品購入
100,000円繰り越し

火災事故防止のため、ホームセ
キュリティサービスを実施したい。

ご利用限度額 **100,000円**
ご利用金額 **100,000円**
●ホームセキュリティサービスの実施
メニュー提供終了

※上記のご利用金額は一例であり、実際とは異なる場合があります。

補償メニュー一覧(支払限度額の範囲内でご提供します。)

各補償メニューのご利用条件等の詳細につきましては、「住まいの選べるアシスト ご利用の手引き」

防犯・防火金庫
の設置

火災・落雷
破裂・爆発
盗難

防犯・
防火ガラス
の設置

火災・落雷
破裂・爆発
盗難

防犯カメラ・
センサー装置
の設置

火災・落雷
破裂・爆発
盗難

災害常備品
の購入

火災・落雷
破裂・爆発
盗難

火災または盗難による
事故発生の場合の被害
軽減を目的とし
た災害常
備品の購
入費用。



防犯用砂利等
の購入

火災・落雷
破裂・爆発
盗難

植栽の設置

火災・落雷
破裂・爆発
盗難

ホーム
セキュリティ
サービスの
実施

火災・落雷
破裂・爆発
盗難

をご参照ください。

IHクッキングヒーター
または火災防止機能付
ガスコンロの設置

火災・落雷
破裂・爆発

家庭用
スプリンクラー
の設置

火災・落雷
破裂・爆発

漏電遮断器
の購入

火災・落雷
破裂・爆発

防犯フィルム
の設置

盗難

ガス台
自動消火器
の設置

火災・落雷
破裂・爆発

据付型
手動消火器
の購入

火災・落雷
破裂・爆発

防犯カギ
の設置

盗難

再発防止
コンサルティング
サービスの利用

盗難

ガス漏れ検知器・
警報器等の設置

火災・落雷
破裂・爆発

避雷器等
の購入

火災・落雷
破裂・爆発

補助錠の設置

盗難

ガラス
破壊検知器
の購入

盗難

保険金をお支払いしない主な場合

- 住まいに関する補償の損害保険金がお支払されない
場合(損害額が免責金額(自己負担額)以下で、損害
保険金がお支払されない場合も含みます。)

ご利用にあたっての主な注意点

- ご利用にあたっては、事前¹に専用のサポートデスク
にご連絡ください。事前のご連絡なく再発防止費
用を支出された場合も原則として保険金のお支払
対象となりますが、内容によっては保険金のお支払
対象外となる場合があります。

住まいに関する補償および「住まいの選べるアシスト特約」の補償範囲等の詳細については、「ご契約の
しおり(約款)」記載の「普通保険約款・特約」をご参照ください。

- 万が一補償メニューをご利用いただいた後に保険金のお支払対象外となった場合は、ご利用いただいた全額
をご返金いただきます。
- 「住まいの選べるアシスト特約」をご契約の建物・動産の事故に限ります。
- ご利用いただいた補償メニューの合計金額と支払限度額との差額を保険金としてお支払いすることはできません。
- お住まいの地域や、やむを得ない事情によって、補償メニューの手配に日数を要する場合や、手配ができない場合があります。
- 「住まいの選べるアシスト特約」により補償の対象となる再発防止費用は、原則として事故発生の日からその日
を含めて180日以内に支出した費用(補償メニューの利用を含みます。))に限ります(1事故につき20万円限度)。
- 保険金のお支払いが何回あっても支払限度額は減額されず、ご契約は満期まで有効です。

住まいのサイバーアシスト

(サービス)

サイバートラブルが疑われる場合等に、お電話にて提携の専門会社にご相談いただけます。

住まいのサイバーアシスト

[受付時間] 午前9時30分～午後5時30分(365日対応)

☎ 0120-266-318

▼以下の補償と特約をご契約いただいた場合に
対象となります。

住まいに
関する補償

「ホームサイバーリスク費用
補償特約」

- 住まいのサイバーアシストは東京海上日動が提携会社であるトレンドマイクロ株式会社を通じてご提供します。
- 住まいのサイバーアシストには、所定のご利用条件があります。
- 携帯電話からもご利用になれます。



インターネット等のサイバートラブル*1に 関する相談*2サービス

パソコンやIoT機器等のサイバートラブル*1による不具合が生じた場合や、今後サイバートラブル*1の発生が危惧される場合に、提携会社による対処方法のアドバイスやご家庭におけるセキュリティ相談等を提供します。

*1 サイバートラブルとは、マルウェアの感染が疑われるような事象が発生した場合をいいます。

*2 パソコンやIoT機器等の操作方法や機能に関する相談は含みません。

マルウェアのリモート駆除サービス

提携会社の調査により、パソコンのマルウェア(不正なプログラム)感染が判明した場合に、提携会社にて、遠隔操作または電話対応によるご案内によって駆除作業を行います。

ご利用にあたっての主な注意点

- お客様ご自身で専門会社を手配された場合は本サービスの対象外となります。
- もっぱら業務に使用するものは、本サービスの対象外となります。
- 本サービスの提供範囲外の費用はお客様のご負担となります。また、サービスのご利用後に、サービスの対象でないことが判明した場合、費用は全てお客様のご負担となります。
- 通信状況や気象状況等のやむを得ない事情によって、サービスの提供までに時間がかかる場合や、サービスをご提供できない場合があります。
- 本サービスは問題解決のご支援を行うためのもので、全ての問題解決を保証するものではありません。不具合の内容等によっては、対応できない場合があります。
- ご相談の対象は、ご契約者または補償を受けられる方に日本国内で発生した事象とし、ご契約者または補償を受けられる方からの直接の相談に限ります。

住まいのサイバーアシストの詳細については、「ご契約のしおり(約款)」に記載の「住まいのサイバーアシスト利用規約」をご参照ください。

事故現場アシスト

(サービス)

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりとサポートします。

▼以下の補償をご契約いただいた場合に
対象となります。

自動車に
関する補償

●携帯電話からもご利用になれます。

24時間
365日
対応

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

☎ 0120-110-894

事故の際のアドバイス

事故現場でお困りの場合に、専門スタッフがお電話にてご相談を承り、状況に応じてアドバイスします。

初期対応

事故のご連絡を受け付けた後、ご要望に応じて修理工場・病院等への各種手配や被害者への連絡等を行います。

24時間以内の状況報告

初期対応を行った場合には、24時間以内にお客様へ状況をご報告します。

※事故現場アシストは、東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。

もらい事故アシスト

(「弁護士費用特約(日常・自動車・人格権型)」)

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。

▼以下の補償と特約をご契約いただいた場合に
対象となります。

自動車に
関する補償

「弁護士費用特約
(日常・自動車・人格権型)」

●携帯電話からもご利用になれます。

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

[事故受付時間] 24時間(365日対応)

☎ 0120-110-894

●補償を受けられる方:「弁護士費用特約(日常・自動車・人格権型)」の補償を受けられる方と同じです。

弁護士等に示談交渉を依頼する場合の弁護士費用*1および法律相談費用*1に対して、1事故について補償を受けられる方1名あたり300万円を限度に保険金をお支払いします*2。

*1 弁護士等への委任や法律相談および弁護士等への費用の支払いに際して、事前に東京海上日動へのご連絡が必要です。

*2 弁護士への報酬等を負担した場合は、東京海上日動が別途定める上限額の範囲内で保険金をお支払いします。

「もらい事故」とは?

信号待ちの際に後続車両に追突される等、補償を受けられる方に責任が全くない「もらい事故」は、保険会社が示談交渉することはできません。

ご要望により弁護士等に示談交渉を依頼することができます。その際の弁護士費用等をお支払いします。

※上記は、弁護士費用特約(日常・自動車・人格権型)の「損害賠償請求等にかかる弁護士費用等の補償条項」について、記載しています。この特約における「刑事事件にかかる弁護士費用等の補償条項」については、「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。

保険金をお支払いしない主な場合

- ご契約者または補償を受けられる方等の故意または重大な過失によって生じた損害
- 地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- 戦争、外国の武力行使、暴動、核燃料物質等によって生じた損害

等

「弁護士費用特約(日常・自動車・人格権型)」の補償範囲等の詳細については、「ご契約のしおり(約款)」に記載の「普通保険約款・特約」をご参照ください。



ロードアシスト

(「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」およびサービス)

ご契約のお車について、事故や故障時のレッカー搬送、お車のトラブル時の応急対応等を行います。

▼以下の補償をご契約いただいた場合に
対象となります。

自動車に
関する補償

24時間
365日
対応

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)

0120-560-057



ネットでのご連絡はこちら ▶

- サービスのご利用にあたっては、事前に東京海上日動までご連絡ください。
- ロードアシストは、東京海上日動がJAFまたは提携会社を通じてご提供します。
- ロードアシストには、所定のご利用条件があります。
- 携帯電話からもご利用になれます。

- 補償・サービスを受けられる方：
ご契約のお車に乗車中の方・ご契約のお車の所有者・記名被保険者

- ロードアシストは「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」による
- ③、④は付帯サービスとしてご提供します。

① 車両搬送費用補償・ 車両搬送サービス

お電話1本でレッカーが
急行します。



レッカー代を
15万円*1
を限度に補償!

事故・故障・盗難等によりご契約のお車が走行不能*2となった場合に修理工場等までレッカー搬送を行い、レッカー搬送に必要な費用を1回の事故等について②と合計で15万円*1を限度にお支払いします*3。

- *1 搬送先の修理工場等について、東京海上日動が事前に承認した場合は、無制限とします。
- *2 事故で運転者の方が救急搬送されたことによりその運転者の方がご契約のお車を移動させることができない状態を含みます。
- *3 電気自動車における充電切れまたはガソリン・軽油を燃料としなお車における燃料切れにより走行不能となった場合は、充電または燃料の補充が可能な場所までレッカー搬送を行い、レッカー搬送に必要な費用を1回の充電切れまたは燃料切れについて15万円*1を限度にお支払いします。

※「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」による補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。

② 緊急時応急対応費用補償・ 緊急時応急対応サービス

事故・故障やバッテリー上がり等の
車両自体に生じたトラブルにより
走行不能となった場合の緊急時
応急対応費用(原則東京海上日動が
事前に指定した業者での対応費用に
限ります。)を①と合計で15万円を
限度にお支払いします(「車両搬送・
応急対応・レンタカー費用等補償
特約(15日)」による補償の対象となる
費用については、保険金としてお
支払いします。)



※部品代および消耗品代を除きます。

車両搬送費用、緊急時応急対応費用の補償と「サービス」の提供から構成されます。

③ 燃料切れ時ガソリン配達サービス



ご契約のお車が道路上で燃料切れとなった場合に、ガソリンまたは軽油を10リットルお届けします。

- ※保険期間中に1回(明細ごとに1回)ご利用いただけます。
- ※自宅駐車場等で燃料切れとなった場合、ガソリンまたは軽油の配達の手配は行いますが、ガソリン代または軽油代はお客様のご負担となります。

④ おクルマ故障相談サービス

ご契約のお車の故障や車両のトラブルでお困りのときに、整備有資格者がお電話でアドバイスします。



JAF会員の場合

- (1)②の部品代、消耗品代を保険期間中に1回に限り4,000円を限度に東京海上日動が負担します。
- (2)③のサービスを保険期間中に2回(明細ごとに2回)ご利用いただけます。

※いずれもJAF会員の方がJAFをご利用された場合に限り。なお、お客様がJAF会員の場合は、お客様のご了解のもと、原則としてJAFに取り次ぎます。

ロードアシストを提供しない主な場合

- 無免許運転や酒気帯び運転によって生じた事故に起因する場合
- 地震・噴火またはこれらによる津波に起因する場合
- 補償を受けられる方等の故意または重大な過失に起因する場合
- 雪道や砂浜、ぬかるみ等でスリップして抜け出せない状態やタイヤが空転して走行不能となった状態で、事故・故障・盗難やご契約のお車自体に生じたトラブルに該当しない場合

等

ご利用にあたっての主な注意点

- サービスのご利用にあたっては、**できません**。ただし、車両搬送費保険金をお支払いします。
- 「走行不能」とは、ご契約のお車が夜間でライトが急に点灯しなく
- 「レッカー搬送」にはキャリアカー、
- 交通事情・気象状況等により、ロー

事前に東京海上日動にご連絡ください。事前のご連絡なく独自に手配されますと、サービスの提供を行うことが
用、緊急時応急対応費用については「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」の規定に従い

動かなくなった状態や法令等により走行してはいけない状態等をいいます(例:車が大破して動かなくなった、
なった、雨天時にワイパーが作動しなくなった等)。
車両積載車による搬送やけん引専用ロープによるけん引等も含まれます。
ドアシスト提供会社の到着にお時間がかかる場合またはサービスの各種の案内や手配もしくは提供ができない

「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」の補償範囲等の詳細については、「ご契約のしおり
(約款)」に記載の「ロードアシスト利用規約」をご参照ください。

(約款)」に記載の「普通保険約款・特約」をご参照ください。ロードアシストの詳細については、「ご契約のしおり

レンタカー等諸費用アシスト

(「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」およびサービス)

レンタカーのご案内および諸費用の補償をしっかりとサポートします。

24時間
365日
対応

事故受付センター(東京海上日動安心110番)



0120-110-894

- レンタカー等諸費用アシストは、東京海上日動が提携会社を通じてご提供します。
- レンタカー等諸費用アシストには、所定のご利用条件やご利用上限額があります(一部補償メニューでは、補償を受けられる方に立替いただけます。)
- 携帯電話からもご利用になれます。

▼以下の補償をご契約いただいた場合に
対象となります。

自動車に
関する補償

※「レンタカー費用等不担保特約」をご契約されている場合を除きます。

- 補償サービスを受けられる方: ご契約のお車に乗車中の方・ご契約のお車の所有者・記名被保険者*1
- 対象となる場合: ご契約のお車が事故*2または盗難にあった場合や、故障等により走行不能*3となり修理工場等へレッカー搬送された場合(自力走行は含みません。)*4*5*6。ただし、車両引取費用および代替交通費用は、事故の場合も走行不能*3となり修理工場等へレッカー搬送された場合に限りです。
- *1 「代替交通費用」はご契約のお車に乗車中の方に限りです。また、走行不能によるレッカー搬送を伴わない場合、「レンタカー費用」については、ご契約のお車の所有者に限りです。
- *2 バック等のタイヤのみに生じた損害を含みます。
- *3 事故で運転者の方が救急搬送されたことにより運転者の方がご契約のお車を移動させることができない状態を含みます。
- *4 バック等のタイヤのみに損害が生じた場合は、走行不能となりレッカー搬送されたときに限りです。
- *5 法令等により走行してはいけない状態で自力走行により修理工場等へ入庫した場合、保険金はお支払いできませんが、「レンタカー等諸費用アシスト利用規約」に従いサービスとしてレンタカーをご提供します。
- *6 バッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルは対象外です。

■ レンタカー等諸費用アシストは、「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」に 修理工場等へのレッカー搬送から修理が完了するまでのご利用例と補償メニュー一覧

事故等が発生!



車が動かない!

東京海上日動
安心110番
0120-110-894

へ連絡



車が動かない、
修理工場に
運ばなくちゃ

ロードアシストに
て、修理工場等ま
でレッカー搬送を
行います。

詳細は、ロードア
シスト(P.13、14)
をご参照ください。



修理期間中、レンタカーが必要な

レンタカー費用補償

ご契約のお車の代替としてレンタカー*7を借り入れる
を借り入れた日からその日を含めて15日目までに借
*7 東京海上日動が指定するレンタカー会社、または事前に
*8 自然災害の影響により生じたレンタカーの不足等の事
ときは、その交通手段に必要な費用をレンタカー費用に
*9 レンタカー費用等補償特約(事故時30日)をご契約の場
*10 レンタカー費用等補償特約(事故時30日)をご契約の場

よるレンタカー費用等の費用の補償と、それに伴う各種案内・手配等の「サービス」から構成されます。

ための費用(レンタカー費用*8)を、補償日額5,000円*9を限度に補償します。レンタカー
り入れた日数が限度*10です。

承認するレンタカー会社において借り入れるレンタカーに限りです。
情により、補償を受けられる方がレンタカーの借り入れができないと東京海上日動が認めた場合で、他の交通手段が必要な
含めて補償します。
合、ご契約時にお選びいただいた補償日額を限度とします。
合、事故*2または盗難のときは30日を限度とします。



修理中

修理完了

電車で帰らなきゃ

代替交通費用補償

ご契約のお車が走行不能となった場所または盗難に
移動する交通手段(レンタカーを除きます。)をご案内
を限度に補償します(ただし、タクシー費用は3万円を

あった場所から自宅や当面の目的地等へ
し、費用を1回の事故等について5万円
限度に補償)。



車の納車費用が...

車両引取費用補償

ご契約のお車の修理完了後の納車費用またはご契約のお車の
引取りに必要な1名分の往路交通費(レンタカーを除きます。)
を補償します(1回の事故等について10万円を限度に補償)。



レンタカー等諸費用アシストを提供しない主な場合

- 無免許運転や酒気帯び運転によって生じた事故に起因する場合
- 地震・噴火またはこれらによる津波に起因する場合
- 補償を受けられる方等の故意または重大な過失に起因する場合
- 雪道や砂浜、ぬかるみ等でスリップして抜け出せない状態やタイヤが空転して走行不能となった状態で、事故・故障・盗難やご契約のお車自体に生じたトラブルに該当しない場合

等

ご利用にあたっての主な注意点

- サービスのご利用にあたっては、事前
ません。ただし、レンタカー費用補償、
「レンタカー費用等補償特約(事故時
●「走行不能」とは、ご契約のお車が動
でライトが急に点灯しなくなった、雨
●「レッカー搬送」にはキャリアカー、車
●レンタカーとは、道路運送法第80条
※電気自動車における充電切れまたはガソリン・軽油を燃

に東京海上日動にご連絡ください。事前にご連絡なく独自に手配されますと、サービスの提供を行うことができ
車両引取費用補償、代替交通費用補償については「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」、
30日)」の規定に従い保険金をお支払いします。
かなくなった状態や法令等により走行してはいけない状態等をいいます(例:車が大破して動かなくなった、夜間
天時にワイパーが作動しなくなった等)。
両積載車による搬送やけん引専用ロープによるけん引等も含みます。
第1項に基づき業として有償で貸渡することの許可を受けた自家用自動車をいいます。
料としないお車における燃料切れにより走行不能となった場合でロードアシストの対象となったときはレンタカー等諸費用アシストについても対象となる場合があります。

「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」および「レンタカー費用等補償特約(事故時30日)」
レンタカー等諸費用アシストの詳細については、「ご契約のしおり(約款)」に記載の「レンタカー等諸費用アシ

の補償範囲等の詳細については、「ご契約のしおり(約款)」に記載の「普通保険約款・特約」をご参照ください。
スト利用規約」をご参照ください。

入院時選べるアシスト

(「入院時選べるアシスト特約」)

「事故が起きてから」お客様にお好みの補償をお選びいただけます。

入院時選べるアシスト・サポートデスク
[受付時間] 午前9時～午後9時(365日対応)

0120-078-380

- 補償を受けられる方：人身傷害保険の補償を受けられる方と同じです。
- 対象となる場合：人身傷害保険の保険金をお支払いできる事故で**3日以上入院**した場合に対象となります。
- 支払対象期間：入院中：**入院3日目から退院日まで**
退院後：**退院日からその日を含めて30日目まで**
※ただし、入院されて3日目からその日を含めて180日目までに限ります。
- 支払限度額：補償を受けられる方1名について、入院3日目に**10万円**の支払限度額が設定され、以後入院日数が10日経過することに**10万円**の支払限度額が加算されます。退院時に端日数が生じた場合は、1日あたり**1万円**の支払限度額が加算されます。
※支払限度額の上限は180万円です。

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

自動車に関する補償

※人身傷害保険をご契約いただいた場合にご利用いただけます。

- 携帯電話からもご利用になれます。
- 「入院時選べるアシスト特約」は、人身傷害保険をご契約いただいた場合に自動セットされます。



- ご入院された方のライフステージにあわせて、ご用意している様々な補償メニューからご選択いただけます。
- 所定の条件を満たした場合に、ご利用可能な追加補償メニュー(転院移送手配)もあります。

補償メニュー一覧・追加補償メニューについては、P.19をご参照ください。

【手配から費用までおまかせください。】

お好みの補償メニューを選んで専用のサポートデスクにお電話ください。補償メニューの手配から「入院時選べるアシスト特約」による費用のお支払いまで、原則東京海上日動*¹が行います(一部補償メニューでは、補償を受けられる方に立替いただきます。)。また、家族構成やおからだの状況等に応じて、サポートデスクから適切な補償メニューをご提案させていただきますことも可能です。

*¹ 入院時選べるアシストは、東京海上日動が提携会社を通じてご提供します。

入院時選べるアシスト・サポートデスクへご連絡ください。

入院時選べるアシストのご利用例

お子様がケガで入院

東京海上日動または
保険証券等に記載の連絡先へ連絡

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-110-894

●携帯電話からもご利用になれます。

東京海上日動が
入院状況を確認します。

「入院時選べるアシストご利用の
手引き」をお送りします。

息子に毎日付き添っている
から、家族のためにホーム
ヘルパーを雇いたい。

ご家族

入院3日目

支払限度額	100,000円
ご利用金額	91,000円
内訳	
・自宅の家事のため、ホームヘルパーを利用	
1日8,000円×7日	=56,000円
・差額ベッド代	
1日5,000円×7日	=35,000円
	9,000円繰り越し

病室に
お花を
飾りたい。

ご家族

入院13日目

10日ごとに支払 限度額が加算	+100,000円
	+9,000円
合計	109,000円
ご利用金額	55,000円
内訳	
・病室に花を飾る	5,000円
・差額ベッド代	
1日5,000円×10日	=50,000円
	54,000円繰り越し

入院中に
読む本が
欲しい。

お子様

入院23日目

10日ごとに支払 限度額が加算	+100,000円
	+54,000円
合計	154,000円
ご利用金額	25,000円
内訳	
・入院中に読む本を注文	10,000円
・差額ベッド代	
1日5,000円×3日	=15,000円
	129,000円繰り越し

お見舞い
に来てくれた方に
お礼がしたい。

ご家族

入院27日目(退院日) 退院後30日目

退院時に支払 限度額が加算	+40,000円
	+129,000円
合計	169,000円
ご利用金額	162,000円
内訳	
・お見舞い御礼	
4,200円×10点	=42,000円
・通院のため、自宅からタクシーを利用	
往復20,000円×6日	=120,000円
残り(繰り越し保険金としての) お支払いはできません。	7,000円

保険金をお支払いしない主な場合

- 補償を受けられる方が入院されている病院等において補償メニューのご利用が許可されない場合
- 補償メニューをご利用されることにより補償を受けられる方の傷害がより重大となるおそれがあると医師等が判断する場合

等

ご利用にあたっての主な注意点

- ご利用にあたっては、事前にサポートデスクにご連絡ください。事前のご連絡なく独自に手配されますと、原則として保険金のお支払いができません。
- ご利用いただいた補償メニューの合計金額と支払限度額との差額を保険金としてお支払いすることはできません。

- 個々の補償メニューのご利用にあたっては、補償を受けられる方の責任においてご選択、ご利用いただけます。東京海上日動およびサポートデスクは、補償メニューのご利用により加重された身体の障害、あらゆる事故等について責任を負いかねます。
- 東京海上日動およびサポートデスクは個々の補償メニューのご利用にあたって、その内容や補償を受けられる方の状況について確認させていただく場合があります。
- お住まいの地域、病院等の場所や、やむを得ない事情によって、手配までに数日を必要とする場合や、手配ができない場合があります。
- 提携業者に対して公序良俗に反する行為があった場合は、補償メニューをご提供できない場合があります。
- 延滞・破損・延長・キャンセル等が発生した場合の費用について、補償を受けられる方の自己負担となる場合があります。

人身傷害保険および「入院時選べるアシスト特約」の補償範囲等の詳細については、「ご契約のしおり(約款)」

に記載の「普通保険約款・特約」をご参照ください。

補償メニュー一覧(支払限度額の範囲内でご提供します。)

各補償メニューには、所定のご利用条件や補償を受けられる方1名・1事故あたりの支払上限額があります。

その他各補償メニューのご利用条件等の詳細につきましては「入院時選べるアシストご利用の手引き」をご参照ください。

差額ベッド代提供

入院中

補償を受けられる方が入院中の差額ベッド代を補償。



書籍・CD・DVDソフト等提供

入院中

補償を受けられる方が入院中に使用する書籍(電子書籍端末を含みます。)*1、CD・DVDソフトを提供*1。または病室で利用するテレビカード費用等を補償。



事故防止費用

入院中(退院後)

ペダル踏み間違い防止装置等の「後付安全運転支援装置(東京海上日動が認める装置)に限り*1」を購入および設置する費用を補償。



身の回り品レンタル

入院中

(DVD機器・パソコン機器レンタル) 補償を受けられる方が入院中に使用するDVD機器・パソコン機器等をレンタルにて提供*1。



福祉機器レンタル

入院中(退院後)

補償を受けられる方が入院中や退院後に使用する福祉機器(事故によるケガの支障を補完する機器)をレンタルにて提供。



DVDソフトレンタル

入院中

補償を受けられる方が入院中に使用するDVDソフトをレンタルにて提供*1。



ホームヘルパー派遣

入院中

補償を受けられる家事従事者の方が入院している場合や、補償を受けられる方の入院に伴い家事従事者が付き添う場合に、ホームヘルパーを家事従事者の自宅に派遣。

フラワー提供

入院中

補償を受けられる方が入院中にご自身の病室に飾る花の提供*1。



自宅掃除代行

入院中(退院後)

補償を受けられる家事従事者の方が入院した場合や、補償を受けられる方の入院に伴い家事従事者が付き添う場合に、家事従事者の自宅のお掃除を代行。



お見舞い御礼提供*2

入院中(退院後)

補償を受けられる方が入院中にお見舞いに来られた方等(ご家族*3を除きます。)*2に対して、いわゆる快気祝いまたはお見舞い返し等、慣習として贈呈する物品の提供*1。



タクシー・駐車場費用(ご家族*3のお見舞い時・補償を受けられる方の通院時等)*4

入院中(退院後)

【ご家族のお見舞い時】

補償を受けられる方が入院中にご家族*3の方がお見舞いする場合のタクシー費用、公共交通機関の利用による交通費または自家用車等の利用による病院等内駐車場の駐車料金を補償。

【補償を受けられる方の通院時等】

補償を受けられる方が通院(退院、転院を含みます。)*4する際のタクシー費用、公共交通機関の利用による交通費または自家用車等の利用による病院等内駐車場の駐車料金を補償。



介護ヘルパー派遣

入院中

ベビーシッター派遣

入院中(退院後)

ペットシッターサービス

入院中(退院後)

宿泊費用(ご家族*3のお見舞い時等)

入院中

退院祝いサービス

退院後

付添看護人派遣

退院後

*1 東京海上日動が事前に指定した業者から、東京海上日動の定める方法により提供する場合に限りま。

*2 やむを得ない事情によりご利用が遅れた場合は、支払対象期間を超えて提供します。

*3 補償を受けられる方の配偶者、子、父母および兄弟姉妹をいいます。

*4 合理的な経路での移動および利用に限りま。

追加補償メニュー(上記補償メニューに対する支払限度額とは別枠でご提供します。)

転院移送手配

入院中

人身傷害保険の保険金をお支払いできる事故で補償を受けられる方が2日以上のICU治療かつ3日以上入院をした場合で、他の病院等に転院移送する必要が生じたときに、ご契約者または補償を受けられる方が負担した転院移送費用に対して保険金をお支払いします(事故の発生の日からその日を含めて180日以内に転院移送した場合の費用がお支払いの対象です。ただし、1事故について1名あたり1回の移送に限り、100万円を上限とします。)

がんお悩み訪問相談サービス(サービス)

▼以下の補償のいずれかをご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(収入補償、介護補償、所得補償、総合補償条項(疾病定額、人身疾病、介護補償*1、所得補償*1))

からだに関する補償
(生命保険)

*1 傷害のみの補償を除きます。

がんと診断された場合に、専門の相談員が訪問等し、直接お悩みをお伺いします。

24時間
365日
受付

0120-537-556

●携帯電話からもご利用になれます。

・オペレーターによる受付後、相談員から、訪問日時等のお打合せの電話をさせていただきます(午後5時以降の受付については、相談員からの連絡は翌日となります。)

ご利用にあたっての主な注意点

- ご契約者・保険の対象となる方が「がん」と診断された場合に、ご契約者および保険の対象となる方で本人と、そのご親族にご利用いただけます。
- 本サービスは、医療行為や医薬品の提供を行うものではありません。
- 本サービスの提供回数は原則1回とさせていただきますが、再発・転移、新たながんの場合にも、所定の範囲で本サービスを無料でご提供します(詳しくは上記電話番号にお問い合わせください。)。なお、ご利用対象となる補償を複数ご契約いただいている場合でも提供回数は変わりません。
- 本サービスの対象地域は、日本国内(ただし、離島地域を除きます。)*1となります。
- お客様ご自身の面談場所までの交通費・面談時の飲食費等は、お客様のご負担となります。
- がんお悩み訪問相談サービスは、東京海上日動・東京海上日動あんしん生命がグループ会社を通じてご提供します。

介護お悩み電話・訪問相談サービス(サービス)

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身*1)

*1 あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身は、東京海上日動あんしん生命での引受商品です。

お電話でのご相談に加え、ケアマネジャーの訪問により、ケアプランへのセカンドオピニオン等をご提供します。

[受付時間] 平日午前9時~午後5時(土日祝・年末・年始を除く)

0120-428-834

●携帯電話からもご利用になれます。

- 電話相談では、公的介護保険制度の内容およびその申請方法、施設の種類や入所、在宅介護サービス利用方法等、介護に関するお悩みに、社会福祉士・介護支援専門員・看護師等の専門の相談員がお電話でお応えします。
- 訪問相談では、ケアマネジャーが実際に訪問します(電話でのご相談の結果により、ケアマネジャーが訪問の必要性を判断させていただきます。)*1。
- 生活環境・健康状態・生活に対するご意向等をお伺いし、経験豊富な認定ケアマネジャー等がケアプランの骨子の作成、またはケアプランに対するセカンドオピニオンをご提供します。

ご利用にあたっての主な注意点

- ご契約者・保険の対象となる方が公的介護保険で要介護2以上と認定された場合、またご契約者・保険の対象となる方の配偶者および同居の父母が要介護3以上と認定された場合に、ご契約者・保険の対象となる方と、そのご親族にご利用いただけます。
- 訪問相談は、介護行為や福祉用具の提供を行うものではありません。
- 訪問相談の提供回数は、原則1回とさせていただきます(2回目以降はお客様のご負担となります。)*1。あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身に複数ご加入いただいている場合でも提供回数は変わりません。
- 本サービスの対象地域は、日本国内(ただし、離島地域を除きます。)*1となります。
- お客様ご自身の面談場所までの交通費・面談時の飲食費等は、お客様のご負担となります。
- 介護お悩み電話・訪問相談サービスは、東京海上日動あんしん生命がグループ会社を通じてご提供します。

職場復帰支援サービス (サービス)

病気やケガによる休職から職場復帰に向けて、キャリアコンサルタントや臨床心理士によるアドバイスをご提供します。

職場復帰支援サービスコールセンター
[受付時間] 平日午前9時～午後8時(土日祝・年末・年始を除く)
0120-567-771

●ご利用いただける条件：保険の対象となる方が、上記補償・保障(特約)の保険金(給付金)支払対象となる事由に該当した場合に、保険の対象となる方ご本人と、そのご親族にご利用いただけます。

キャリアコンサルタント*2による支援

仕事(キャリア)に関するご不安やお悩みを感じているお客様に、キャリアコンサルタント*2が、スマートフォンやタブレット、対面*3等による1対1での個別コンサルティングを通じて、職場復帰に向けたお気持ちの整理のサポートやスキルアップ等のアドバイスを行います。

- *2 2016年4月より創設された国家資格です。「労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うこと」を業とする専門家のことをいいます。
- *3 対面による個別コンサルティングは、東京と大阪のみでご提供します。
- *4 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会の認定を受け、臨床心理学に基づいた知識と技術で援助する心理専門職です。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスの提供回数は、キャリアコンサルタント*2による支援・臨床心理士*4による支援それぞれ保険の対象となる方ごとに5回が限度となります(対象となる補償・保障(特約)を更新した場合や解約された場合でも、ご利用回数は通算されます。)。なお、ご利用対象となる補償・保障(特約)を複数で契約いただいている場合は、からだに関する補償(収入補償、介護補償)、からだに関する補償(生命保険*1)ごとにご利用回数は通算されます。
- 職場復帰に向けたご勤務先との交渉はお客様自身に行っていただきます。また、転職先の斡旋や職業紹介を行うものではありません。
- 対面の場合、お客様ご自身の面談場所までの交通費はお客様のご負担となります。
- 本サービス1回あたりのサービス提供時間は、キャリアコンサルタント*2による支援が60分まで、臨床心理士*4による支援が45分までとなります。
- 職場復帰支援サービスは、東京海上日動・東京海上日動あんしん生命がグループ会社および提携会社である株式会社日本マンパワーを通じてご提供します。
- キャリアコンサルタント*2による支援のご利用にあたっては、事前に株式会社日本マンパワーの専用ホームページに掲載の利用規約をご確認ください。

▼以下の補償のいずれかをご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(収入補償、介護補償)

からだに関する補償
(生命保険*1)

*1 対象の保障や特約をご契約いただいた場合にご利用いただけます。詳細は、取扱者/代理店または東京海上日動あんしん生命までお問い合わせください。

●携帯電話からもご利用になれます。

●キャリアコンサルタント*2による支援をご利用の場合には、東京海上日動のホームページが閲覧できる環境においてご提供します。



Medical Note for 東京海上グループ(サービス)

専用ホームページで専門医監修の信頼できる医療情報をご提供します。医療相談や医師・病院受診予約、がん精密検査予約、セカンドオピニオン予約も可能です。

ご利用の際にはこちらからアクセスしてください。

<https://www.medicalnote-tm.jp/signup>

※サービスのご利用には初期登録が必要となります。



スマホは
こちらから!

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(生命保険)

●Medical Note for 東京海上グループは、専用ホームページを閲覧できる環境においてご提供します(ご利用にあたっては超保険(生命保険)の証券番号が必要です。)

セカンドオピニオン 予約サービス

各分野で専門的な医療を提供している病院からセカンドオピニオン*1の予約ができます。

がん精密検査 予約サービス

専門的な医療を提供している病院から選んで受診の予約ができます。

医師・病院受診 予約サービス

各領域の専門医や専門的な医療を提供している病院から受診の予約ができます。

オンライン医療 相談サービス

気になる症状を専用ホームページで手軽に医師・看護師に相談できます。

病気・症状 辞典サービス

症状ごとの受診の目安等、専門医監修の信頼できる医療情報や、病気・治療解説等を調べることができます。

*1 セカンドオピニオンとは、診断や治療方針等について主治医以外の医師から意見を求めることをいいます。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスは、保険の対象となる方にご利用いただけます。
- オンライン医療相談サービスの提供回数は、月10回限度となります。
- セカンドオピニオン予約サービス、医師・病院受診予約サービスを利用する場合、紹介状が必要となります。予約可能な病院等は専用ホームページをご確認ください。
- がん精密検査予約サービスを利用する場合、がん検診の受診機関が発行する紹介状が必要となります。
- 紹介状の取得や医療機関での診療にかかる費用はお客様のご負担となります。
- 医療過誤・裁判係争中の問題に関するご相談は受けできません。
- Medical Note for 東京海上グループは、東京海上日動あんしん生命が提携会社である株式会社メディカルノートを通じてご提供します。

カロママ プラス(サービス)

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(生命保険*1)

*1 対象の保障をご契約いただいた場合にご利用いただけます。詳細は、取扱者/代理店または東京海上日動あんしん生命までお問い合わせください。

健康アドバイスアプリをご提供します。高血圧、糖尿病の方向けの食事・運動のアドバイスや服薬・通院リマインド機能もあります。

ご利用の際にはこちらからアクセスしてください。

<https://www.7.tmn-anshin.co.jp/service/LC>

※サービスのご利用には初期登録が必要となります。



スマホは
こちらから!

●カロママ プラスは、専用アプリを使用できる環境においてご提供します(ご利用にあたっては超保険(生命保険)の証券番号が必要です。)

- 毎日の食事、運動、睡眠等のデータをもとに、健康に関するアドバイスをアプリで行います。
- お客様の目的に合わせてコースをお選びいただけます。例えば、重症化予防コースでは、「服薬・通院のリマインド」等の機能をご利用いただけます。また、記録した血糖値、血圧等のデータや生活習慣を主治医等に共有することができ、治療にお役立ていただけます。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスは、保険の対象となる方にご利用いただけます。
- カロママ プラスは、東京海上日動あんしん生命が提携会社である株式会社リンクアンドコミュニケーションを通じてご提供します。

感染症選べるアシスト

(「特定感染症危険諸費用補償特約」)

特定感染症によって入院保険金・通院保険金の支払対象となる場合に、ご自宅の消毒費用等の「選べる費用」をご提供します。

感染症選べるアシスト・サポートデスク
[受付時間] 平日午前9時～午後5時(土日祝・年末・年始を除く)

0120-700-333

▼以下の補償と特約をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(傷害定額)

「特定感染症危険
補償特約」

※入院保険金をセットしている場合にご利用いただけます。

- 携帯電話からもご利用になれます。
- 感染症選べるアシストは、東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。
- 「特定感染症危険諸費用補償特約」は、傷害定額の入院保険金をセットしている場合で「特定感染症危険補償特約」をご契約のときに自動セットされます。



選べる費用のご提供

- 保険の対象となる方またはご親族がご負担された「選べる費用一覧」に記載の費用がある場合に、お立替いただいた費用(上限額5万円(税込))をお支払いします。
- 対象となる費用は、医師等により特定感染症を発症したと診断された日からその日を含めて30日以内に行った感染拡大防止の措置等の費用に限ります。

選べる費用一覧

自宅等消毒費用

臨時宿泊費用

介護ヘルパー利用費用

ベビーシッター利用費用

ペットシッター利用費用

感染症選べるアシストのご利用例

特定感染症と診断

東京海上日動または
保険証券等に記載の連絡先へ連絡
事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-110-894

●携帯電話からもご利用になれます。

2日目

ご利用上限額 50,000円

ご利用金額 44,000円

・ご自宅を消毒する

6,000円繰り越し

10日目

ご利用上限額 6,000円

ご利用金額 6,000円

・ペットシッターを利用する

ご利用終了

ご利用にあたってのご相談や選べる費用のご請求については、感染症選べるアシスト・サポートデスクへご連絡ください。

ご利用にあたっての主な注意点

- 選べる費用のご利用にあたっては、領収書(原本)と特定感染症発病の事実がわかる書類(医師等が発行する診断書、宿泊・自宅療養証明書等)[写でも可]が必要となります。なお、領収書(原本)はご返却いたしかねますので、必要に応じて写をお手元に保管ください。
- 上限額を超えた費用はお客様ご自身のご負担となります。また、上限額内であれば、複数の選べる費用を組み合わせご利用いただくことも可能です。
- 費用のお支払いに際しては、東京海上日動にて内容を確認のうえ、お支払いの対象となる費用のみを対象とさせていただきます。
- 選べる費用は、保険の対象となる方の責任において、事業者を選定のうえご利用いただけます。東京海上日動および感染症選べるアシストサポートデスクは、選べる費用のご利用による事故等について責任を負いかねます。

「特定感染症危険諸費用補償特約」の補償範囲等の詳細については、「ご契約のしおり(約款)」に記載の「普通保険約款・特約」をご参照ください。

脳の健康度チェック

(サービス)

脳の反応速度・注意力等「脳の健康度」をチェックすることができるデジタルツールをご提供します。

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償

(あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身*1)

*1 あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身は、東京海上日動あんしん生命での引受商品です。

ご利用の際にはこちらからアクセスしてください。

<https://www7.tmn-anshin.co.jp/service/kaigo>

※サービスのご利用には初期登録が必要となります。



スマホは
こちらから!

- ご利用にあたっては超保険(生命保険)の証券番号が必要です。

- パソコン・スマートフォン・タブレットを用いたトランプテストにより、脳の反応速度、注意力、視覚学習および記憶力をチェックすることができます。
- 結果画面には、脳の健康度を定量化した指標と、生活習慣において脳の健康を維持するためのアドバイスが表示されます。
- 短時間(約15分)で測定することができ、定期的に脳の健康度チェックに取り組むことができます。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスは、保険の対象となる方にご利用いただけます。
- 本サービスは、診察および診断等の医療行為を行うものではありません。
- お客様のパソコン・スマートフォン・タブレットのブラウザ環境により、ご利用いただけない場合がございます。
- 脳の健康度チェックは、東京海上日動あんしん生命が提携会社であるエーザイ株式会社を通じてご提供します。

脳機能向上 トレーニング

(サービス)

記憶力や注意力など脳機能の維持・向上を目的とした「脳機能向上トレーニング(脳を鍛えるトレーニング)」をご提供します。

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償

(あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身*1)

*1 あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身は、東京海上日動あんしん生命での引受商品です。

ご利用の際にはこちらからアクセスしてください。

<https://www7.tmn-anshin.co.jp/service/kaigo>

※サービスのご利用には初期登録が必要となります。



スマホは
こちらから!

- ご利用にあたっては超保険(生命保険)の証券番号が必要です。

- 脳のトレーニングに継続的に取り組むことで、記憶力や注意力など脳機能の維持・向上が図れます。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスは、保険の対象となる方にご利用いただけます。
- 本サービスは、医療行為を行うものではありません。
- お客様のパソコン・スマートフォン・タブレットのブラウザ環境により、ご利用いただけない場合がございます。

がんリスク検査優待サービス

(サービス)

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(生命保険*1)

*1 対象の保障をご契約いただいた場合にご利用いただけます。詳細は、取扱者/代理店または東京海上日動あんしん生命までお問い合わせください。

「がんリスク検査」を、提携医療機関にて、優待価格でご利用いただけます。

[受付時間]平日午前9時30分～午後5時30分(土日祝・8/12～8/16・12/29～1/5を除く)

☎ 0120-633-877

<https://www7.tmn-anshin.co.jp/service/cancer/index.html>

※対象のがん種類や提供医療機関等の詳細は、こちらからご確認ください。



スマホは
こちらから!

- ご契約者向けの優待価格*2でご利用いただけます。
- 医師から検査結果をご返却しますので、医師によるアフターフォローを受けられます。

*2 医療機関によっては、割引が適用されない場合もあります。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスはご契約者・保険の対象となる方と、そのご家族にご利用いただけます。
- 本サービスによりご利用いただける検査は、検査時のがんのリスクを評価するものであり、がんの診断を行う検査ではありません。
- 本サービスによりご利用いただける検査は医療行為に該当するものではありません。
- 本サービスは、東京海上日動あんしん生命が提携会社である株式会社ウェルネス医療情報センター、Craif株式会社を通じてご提供します。

がん特定治療給付金の 直接支払サービス (サービス)

がん特定治療保障特約*2にて支払われる給付金を、東京海上日動あんしん生命から提携医療機関へ直接お支払いします。

▼以下の補償と特約をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償
(生命保険*1)

「がん特定治療保障特約*2」

*1 対象の保障と特約をご契約いただいた場合にご利用いただけます。詳細は、取扱者/代理店または東京海上日動あんしん生命までお問い合わせください。

[受付時間]平日午前9時～午後6時、土曜午前9時～午後5時(日祝年末年始を除く)

☎ 0120-536-338

<https://www7.tmn-anshin.co.jp/service/tyokusetsu/sentaku/index.html>

※提携医療機関については、こちらからご確認ください。



スマホは
こちらから!

- 東京海上日動あんしん生命から医療機関に直接給付金をお支払いできるサービスです。
- 東京海上日動あんしん生命が提携する医療機関でがん特定治療保障特約*2の対象となる診療を受けられた場合に、給付金受取人からのお申出により、医療機関に対して所定の給付金を直接お支払いします。サービスの対象となる診療費について、お客様に一時的なご負担をいただくことなく、医療機関で診療を受けることができます。

ご利用にあたっての主な注意点

- サービスのご利用にあたっては、東京海上日動あんしん生命へ事前連絡が必要となります。
- 本サービスは、がん特定治療保障特約*2のお支払対象となる場合にご利用いただけます。
- 本サービスのご利用にあたっては、東京海上日動あんしん生命の所定のお取扱条件を満たす必要があります。
- 本サービスのご利用前に、最新の提携医療機関をご確認ください。

*2 がん特定治療保障特約(引受基準緩和型)を含みます。

家族信託組成サポート サービス (サービス)

認知症に起因する資産凍結対策としての家族信託組成を、コーディネーターがサポートします。また、組成後も信託監督人として関与・サポートします。

▼以下の補償をご契約いただいた場合に対象となります。

からだに関する補償

(あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身*1)

*1 あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R、長生き支援終身は、東京海上日動あんしん生命での引受商品です。

[受付時間]平日午前9時～午後6時(土日祝・年末・年始を除く)

☎ 0120-294-067

家族信託組成サポートサービスについて詳しくは専用WEBサイトをご確認ください。

<https://www7.tmn-anshin.co.jp/service/famitra/index.html>

※専用WEBサイトからいつでも資料請求が可能です。



スマホは
こちらから!

- 家族信託のご説明、提案、信託契約組成までを総合的にサポートします。また信託組成後も信託監督人としてご家族と共に、信託の運用をサポートします。
- 家族信託組成サポートサービスの初期費用について、ご契約者向けの優待価格でご利用いただけます。

「家族信託」とは?

認知症になると定期預金の解約や自宅等不動産の売却・管理ができなくなるリスクがあります。家族信託は、こうした資産凍結への不安を抱く方が家族に資産を託し、その管理や処分を家族に行ってもらう仕組みです。

ご利用にあたっての主な注意点

- 本サービスはご契約者・保険の対象となる方と、そのご家族にご利用いただけます。
- 本サービスは、東京海上日動あんしん生命が提携会社である株式会社ファミトラを通じてご提供します。

■ペットネーム・略称等一覧

ペットネーム・略称等	正式名称等
トータルアシスト超保険 超保険	新総合保険、住まいの保険、地震保険、東京海上日動あんしん生命の所定の生命保険
弁護士費用特約 (日常・自動車・人格権型)	弁護士費用等補償特約(日常生活・人格権侵害等)
車両搬送・応急対応・ レンタカー費用等補償特約(15日)	車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約
レンタカー費用等 補償特約(事故時30日)	レンタカー費用の補償日数等に関する特約(事故時30日限度)
レンタカー費用等不担保特約	レンタカー費用等不担保特約(車両搬送・緊急時応急対応費用補償)
入院時選べるアシスト特約	人身傷害諸費用補償特約
住まいの選べるアシスト特約	火災・盗難時再発防止費用補償特約
長生き支援終身	低解約返戻金型終身介護保険 (5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身介護保険を含みます。)
収入補償	介護のみ補償特約をセットしていない収入補償条項
介護補償	介護のみ補償特約をセットした収入補償条項
あんしんねんきん介護	介護年金保険(無解約返戻金型)
あんしんねんきん介護R	介護年金保険(無解約返戻金型)健康還付特則 付加

※超保険(住まいの保険)とは、住まいに関する補償のうち、保険期間が2年以上でのお引受けとなるご契約のことをいいます。

※超保険(生命保険)とは、超保険のうち、東京海上日動あんしん生命でのお引受けとなる商品のことをいいます。なお、本冊子においては、「からだに関する補償(生命保険)」と記載しています。

このご案内は超保険アシスト(特約・サービス)等の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて東京海上日動のホームページでご参照いただくか、代理店または東京海上日動までご請求ください。また、生命保険は、東京海上日動あんしん生命の各商品の「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
ご不明な点等がある場合には、取扱者／代理店、東京海上日動または東京海上日動あんしん生命までお問い合わせください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

 **0120-110-894**

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)

 **0120-560-057**

受付時間:

24時間365日

ネットでのご連絡はこちら ▶



超保険に関するお問い合わせは

超保険カスタマーセンター

音声案内をお聞かせいただき、ご希望のサービス番号をお選びください。

 **0120-323-523**

受付時間: 平日・土日祝 午前9時～午後6時

(年末・年始を除く)

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

www.tmn-anshin.co.jp

E65-11600(2)改定202301

0125-GJ11-10020-202211